

医療法人財団 明理会 草加ロイヤルケアセンター 無線 LAN (Wi-Fi) 利用規程

第 1 条 (目的)

本規程は、草加ロイヤルケアセンター（以下「当施設」という。）を利用される利用者、ご家族、来訪者及び職員の利便性向上を目的として提供する無線 LAN (Wi-Fi) によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

第 2 条 (規程の適用)

本サービスを利用する者は、本規程に同意した上で利用するものとする。

利用者、ご家族、来訪者及び職員が本サービスの利用を開始した時点で、本規程に同意したものとみなす。

第 3 条 (利用対象者)

本サービスを利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

当施設の入所者及び通所利用者
利用者の家族及び来訪者
当施設の職員
その他施設長が認めた者

第 4 条 (利用料金)

本サービスの利用料金は無料とする。

インターネット上の有料サービス等を利用した場合の費用は、利用者本人の負担とする。

第 5 条 (利用場所)

本サービスは、当施設が利用を認めた区域において利用できるものとする。

当施設は、保守点検、設備更新、通信障害その他施設運営上必要がある場合には、事前の通知なく本サービスの全部又は一部を停止又は中断することができる。

第 6 条 (利用者の責務)

本サービスを利用するために必要な通信端末（スマートフォン、タブレット、パソコン等）は利用者が準備するものとし、当施設は機器の貸与を行わない。

通信端末の設定及び接続は利用者自身の責任において行うものとし、当施設は設定及び操作に関するサポートを行わない。

利用者は、通信端末の盗難、紛失及び破損について自己の責任において管理するものとする。
通信端末のセキュリティ対策は利用者自身が行うものとする。

他の利用者の迷惑とならないよう、通信端末の音声は消音又はイヤホン等を使用して利用するものとする。

職員は、本サービスの利用に当たり、就業規則、情報セキュリティに関する規程その他施設の指示を遵守し、業務に支障を及ぼさない範囲で利用するものとする。

利用者は、本規程及び施設職員の指示に従わなければならない。

第7条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

法令又は公序良俗に反する行為

第三者又は当施設の権利、財産、プライバシーその他の利益を侵害する行為

他の利用者、家族又は職員を誹謗中傷し、迷惑又は不利益を与える行為

コンピュータウイルスその他有害なプログラムを送信又は配布する行為

不正アクセスその他ネットワークの安全性を損なう行為

ファイル共有ソフトの利用、大容量データの送受信その他通信回線に著しい負荷を与える行為

営利活動、政治活動又は宗教活動を目的として利用する行為

施設内において無断で撮影、録音等を行い、又は撮影・録音したデータを SNS その他インターネット上へ公開する行為

施設利用者、ご家族又は職員の個人情報を本人の同意なく収集、公開又は第三者へ提供する行為

施設運営又は医療・介護サービスの提供に支障を及ぼす行為

当施設が設置したアクセスポイント、ルーター、通信設備その他ネットワーク機器への接続、設定変更、解析又はこれらを試みる行為

その他、当施設が不適切と認める行為

第8条（利用停止）

当施設は、利用者が本規程に違反した場合又は施設運営上必要と認めた場合は、事前の通知なく本サービスの利用を停止することができる。

第9条（サービスの変更・中止）

当施設は、設備保守、通信障害、災害その他やむを得ない事由がある場合には、本サービスの内容を変更し、又は提供を中止することができる。

第 10 条（免責事項）

当施設は、本サービスの通信速度、通信品質及び接続の継続性を保証しない。

本サービスの利用により生じた通信障害、端末の故障、データの消失、情報漏えい、コンピュータウイルス感染その他一切の損害について、当施設に故意又は重大な過失がある場合を除き、その責任を負わない。

利用者が本サービスの利用により第三者との間で紛争等が生じた場合は、利用者自身の責任と費用において解決するものとし、当施設は一切の責任を負わない。

当施設は、本サービスの適正な運用及びセキュリティ確保のため、必要な範囲でアクセスログ等を記録することができる。

当施設は、法令に基づき裁判所、警察その他の公的機関から適法な開示請求があった場合は、アクセスログ等を提供することがある。

第 11 条（規程の変更）

当施設は、必要があると認めた場合は、本規程を変更することができる。変更後に本サービスを利用した場合は、変更後の規程に同意したものとみなす。

附則

本規程は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。